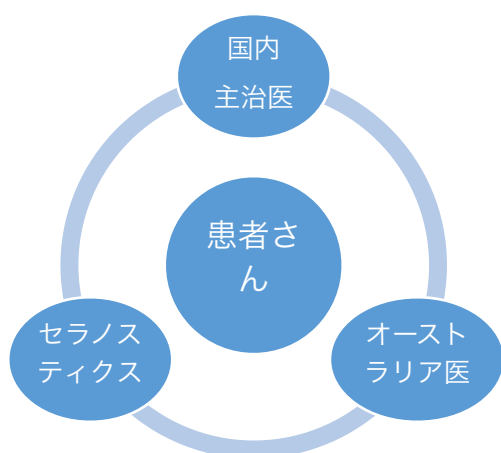


皆様へ ーお知らせとお願いー

一般社団法人セラノスティクス横浜は、オーストラリアでP S M A 治療を行う医療団体ジェネシスケアと協力して、2018年からP S M A P E T / C T と P S M A 治療を日本の皆様に受けていただくお手伝いをしてまいりました。

皆様の治療を担当するオーストラリアの医師は世界的なP S M A 治療のリーダーであり、セラノスティクス横浜の医師もP S M A 治療の国内唯一のエキスパートです。私たちは、皆様一人一人に対して治療ごとに最先端の知見と経験をもとに綿密な打ち合わせとディスカッションを経て、最善の治療を提案しております。さらに日本の主治医と連携しながら治療後のフォローアップもさせていただいています。



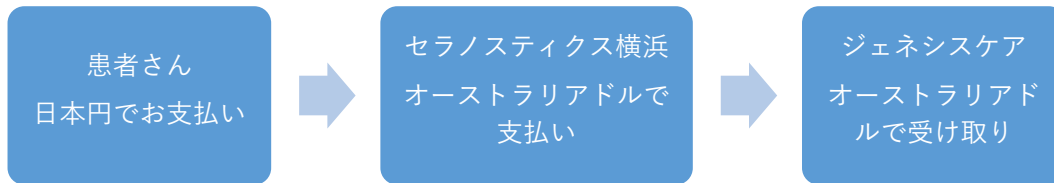
私たちは、日本の主治医およびオーストラリアの医師と情報を共有しながら、常に適切な治療を検討しています。

私たちは、これまでP S M A 治療の国内唯一のエキスパートとして自信と責任をもって事業に当たってまいりました。しかし、新型コロナウイルスの流行やウクライナ戦争などによって国際情勢が劇的に変化し、これまでの方法のままでは本事業の継続が困難になってしまいました。そこで、ジェネシスケアと協議を重ねて、皆様によりスムーズに治療にのぞんでいただけるように、いくつかの変更をさせていただくことにいたしました。

1) 治療費の支払い方法

皆様が治療に適しているかの医学的な判断から、渡航に必要な手続き、帰国後のフォローアップ、主治医との連携など、さまざまなサポート業務の中で、皆様からのお問い合わせが多かったものの一つが、治療費の支払い方法（銀行送金またはクレジットカード払い）でした。銀行窓口での海外送金、それも外貨での送金は、トラブルも多くなかなかスムーズに進みませんでした。また、クレジットカードでのお支払いも、ジェネシスケアのオフィスへ直接電話してカード情報を英語で伝えなければならず、ほとんどの方が電話での英会話を敬遠されていらっしゃいました。使えるカードの種類が限られていることでもご不便をおかけしていました。

皆様にとって安心して便利な治療費の支払い方法について、私たちはジェネシスケアと話し合いを重ねてまいりました。その結果、ジェネシスケアと治療費についての契約を結び、2022年4月1日より、治療費は日本円でセラノスティクス横浜にお支払いいただくことといたしました。



2) ジェネシスケアからの同意文書

この新しい方法で治療費の支払いをしていただくために、皆様にはジェネシスケアからの同意文書をお読みいただき、所定の箇所に署名をいただく必要があります。同意文書は英語で書かれていますが日本語訳を添付いたします。よくお読みいただき、ご納得いただきましたらご署名をお願いいたします。

3) 諸経費のご請求

一般社団法人セラノスティクス横浜は設立以来ボランティアで活動してまいりましたが、昨今スタッフの業務は多忙を極めており、現状では最低限の運営費すら捻出できなくなっております。そこで、大変心苦しいのですが、今回のジェネシスケアとの契約を機に皆様に諸経費（治療費の25%）を請求させていただくことといたしました。

私たちは、PSMA治療が一日も早く日本で保険診療となるよう、これまでの貴重なデータの解析、学会での発表、社会への啓蒙活動などにも力を尽くして行きたいと考えております。何卒皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2022年4月1日

一般社団法人セラノスティクス横浜
代表理事 車 英俊